

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長 阿部 修平
【住所又は本店所在地】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【報告義務発生日】	平成18年9月30日
【提出日】	平成18年10月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2名
【提出形態】	連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社NEOMAX
会社コード	6975
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京 大阪
本店所在地	541-0041 大阪市中央区北浜4-7-19

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	スパークス・グループ株式会社
住所又は本店所在地	〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
旧氏名又は名称	スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年6月20日
代表者氏名	阿部 修平
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 リーガル&コンプライアンス部 西山賢治
電話番号	03 (5435) 8200

(2)【保有目的】

当社は平成18年10月2日(登記による法律上の会社分割効力発生日)をもって、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に対して会社分割により、投資顧問業及び投資一任契約に係る業務並びに投資信託委託業の事業を譲渡し、現在は発行会社の株式を所有するものでも発行会社の株式に関する運用権限を保有するものでもありません。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			3,044,000
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株)	B	-	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K	L	M 3,044,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 3,044,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J)	P		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q 78,651,525
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	3.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.25

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	SPARX International (Hong Kong) Limited
住所又は本店所在地	Suite 3107-3108, One Exchange Square 8 Connaught Place, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年4月14日
代表者氏名	松本 一則
代表者役職	Executive Director & President
事業内容	投資顧問業及び投資一任業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 リーガル&コンプライアンス部 西山賢治
電話番号	03 (5435) 8200

(2) 【保有目的】

「投資一任契約」に基づく純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			103,000
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株)	B	-	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K	L	M 103,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 103,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J)	P		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q 78,651,525
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O / (P+Q) × 100)	0.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.23

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

該当事項はありません。

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) スパークス・グループ株式会社

(2) SPARX International (Hong Kong) Limited

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)			3,147,000
新株予約権証券(株)	A	-	F
新株予約権付社債券(株)	B	-	G
対象有価証券 カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K	L	M 3,147,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 3,147,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J)	P		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q 78,651,525
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O / (P+Q) × 100)	4.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.47